



平成 30 年 12 月 13 日

各 位

会 社 名 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 高柳 浩二
(コード：8028 東証・名証第一部)
問合せ先 広報室長 岩崎 浩 (TEL. 03-3989-7338)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割および定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 31 年 2 月 28 日 (木曜日) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 4 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	126, 712, 313 株
②今回の分割により増加する株式数	380, 136, 939 株
③株式分割後の発行済株式総数	506, 849, 252 株
④株式分割後の発行可能株式総数	1, 000, 000, 000 株

(3) 株式分割の日程

①基準日公告日	平成 31 年 2 月 13 日 (水曜日)
②基準日	平成 31 年 2 月 28 日 (木曜日)
③効力発生日	平成 31 年 3 月 1 日 (金曜日)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 31 年 3 月 1 日 (金曜日) をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億5,000万株</u>とする。</p>	<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10億株</u>とする。</p>

(3) 定款変更の日程

効力発生日

平成31年3月1日(金曜日)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、平成31年3月1日(金曜日)を効力発生日としておりますので、平成31年2月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、平成31年2月期の配当予想につきましては変更ありません。1株当たりの期末配当金は63.5円を予定しております。

以上